

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第138期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 東洋刃物株式会社

【英訳名】 TOYO KNIFE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 允

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町富谷字日渡34番地11

【電話番号】 022(358)8911

【事務連絡者氏名】 常務取締役 清野 芳彰

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町富谷字日渡34番地11

【電話番号】 022(358)8911

【事務連絡者氏名】 常務取締役 清野 芳彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第1四半期 連結累計期間	第138期 第1四半期 連結累計期間	第137期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	1,111	1,239	4,755
経常利益又は経常損失 () (百万円)	69	47	105
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (百万円)	78	27	203
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	55	71	268
純資産額 (百万円)	404	592	566
総資産額 (百万円)	5,229	5,334	5,255
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額 () (円)	7.85	2.80	20.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	7.7	11.1	10.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第137期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第137期および第138期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において営業利益、経常利益および四半期純利益を計上したものの、前連結会計年度まで2期連続の営業損失および経常損失を計上しており、本格的な業績の回復までには至っておりません。

また、定期的に取り引金融機関からの借入金の返済条件の変更を受け、約定どおり返済しているものの、依然として手元資金残高に比して借入金残高の水準が高いため、今後、現在の約定どおりの返済に支障を来すおそれがあります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税の影響が懸念され、総じて停滞感の中推移いたしました。企業においても需要減による生産調整や設備投資の鈍化も見受けられましたが、一方で持ち直しの動きも見られ、消費増税の影響は限定的との見通しとなっています。世界経済は、米国、ユーロ圏とも回復基調にあり、中国も停滞感の中、景気対策により持ち直しの動きも見られ、総じて緩やかな回復基調で推移しています。

当社グループにおきましては、鉄鋼用刃物、産業用機械及び部品を中心に受注高が堅調に推移した結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、12億39百万円(前年同四半期比11.5%増)となりました。損益面におきましては、売上品種構成による収益性の一部改善もあり、営業利益61百万円(前年同四半期は営業損失55百万円)、経常利益47百万円(前年同四半期は経常損失69百万円)となりました。

ア) 機械刃物及び機械・部品

当セグメントにおきましては、主力の情報産業用刃物の伸び悩みはあったものの、鉄鋼用刃物、産業用機械及び部品は堅調に推移し、売上高は11億21百万円(前年同四半期比10.4%増)となり、セグメント利益は1億14百万円(前年同四半期比2,446.3%増)となりました。

イ) 緑化造園

当セグメントにおきましては、管理業務が好調に推移し、加えて造園工事も効率よく進行したことにより、売上高は1億17百万円(前年同四半期比23.6%増)となり、セグメント利益は7百万円(前年同四半期比285.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.9%増加し、32億37百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金の増加などによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%減少し、20億96百万円となりました。これは主に機械装置及び運搬具などの有形固定資産の減少などによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.5%増加し、53億34百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.7%増加し、35億83百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金の増加などによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.5%増加し、11億57百万円となりました。これは主として退職給付に係る負債の増加などによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し、47億41百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.6%増加し、5億92百万円となりました。これは主として四半期純利益の計上などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

第2「事業の状況」1（事業等のリスク）に記載のとおり、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するために平成23年12月に策定した再生計画書に基づき、每期計画を更新して業務改善活動を進めており、引き続き以下の諸施策の実現に向けて取り組んでおります。

1. 収益性の向上

高精度精密製品等付加価値製品の売上拡大に注力し、売上総利益率の向上を図っております。

原材料費、外注費をはじめとする製造原価の削減を行い、低利益率製品の見直しを図っております。

給与体系の見直しならびに事業規模に応じた人員体制の見直し等を通じ固定費の削減を図っております。

2. 財務体質の改善

取引金融機関との間で平成26年7月以降の借入金の変更契約を締結し、返済条件を緩和しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	10,000,000	10,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		10,000		500		194

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式9,954,000	9,954	
単元未満株式	普通株式 26,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		9,954	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3千株(議決権の数3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式528株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋刃物株式会社	宮城県黒川郡富谷町 富谷字日渡34番地11	20,000		20,000	0.20
計		20,000		20,000	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	860	857
受取手形及び売掛金	1,295	1,445
製品	217	223
仕掛品	339	304
原材料及び貯蔵品	404	378
繰延税金資産	9	9
その他	29	27
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	3,147	3,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	674	662
機械装置及び運搬具（純額）	445	420
その他（純額）	486	484
有形固定資産合計	1,606	1,567
無形固定資産	11	11
投資その他の資産		
投資有価証券	402	430
繰延税金資産	36	36
その他	78	77
貸倒引当金	28	27
投資その他の資産合計	489	517
固定資産合計	2,107	2,096
資産合計	5,255	5,334
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	530	554
短期借入金	2,768	2,742
リース債務	16	13
未払法人税等	22	16
賞与引当金	21	33
その他	200	222
流動負債合計	3,559	3,583
固定負債		
長期借入金	359	319
リース債務	15	18
繰延税金負債	28	39
退職給付に係る負債	679	732
役員退職慰労引当金	25	26
環境対策引当金	21	21
固定負債合計	1,129	1,157
負債合計	4,689	4,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金	194	194
利益剰余金	45	62
自己株式	3	3
株主資本合計	645	627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	79
為替換算調整勘定	22	13
退職給付に係る調整累計額	161	130
その他の包括利益累計額合計	80	37
少数株主持分	1	1
純資産合計	566	592
負債純資産合計	5,255	5,334

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,111	1,239
売上原価	912	929
売上総利益	199	310
販売費及び一般管理費	254	248
営業利益又は営業損失()	55	61
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
固定資産賃貸収入	2	2
持分法による投資利益	0	2
その他	11	2
営業外収益合計	16	9
営業外費用		
支払利息	23	19
その他	6	4
営業外費用合計	30	23
経常利益又は経常損失()	69	47
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	69	47
法人税、住民税及び事業税	8	19
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	9	19
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	78	28
少数株主利益	0	0
四半期純利益又は四半期純損失()	78	27

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	78	28
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	21
為替換算調整勘定	8	4
退職給付に係る調整額	-	31
持分法適用会社に対する持分相当額	8	5
その他の包括利益合計	22	43
四半期包括利益	55	71
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55	71
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において営業利益、経常利益および四半期純利益を計上したものの、前連結会計年度まで2期連続の営業損失および経常損失を計上しており、本格的な業績の回復までには至っておりません。

また、定期的に取引金融機関からの借入金の返済条件の変更を受け、約定どおり返済しているものの、依然として手元資金残高に比して借入金残高の水準が高いため、今後、現在の約定どおりの返済に支障を来すおそれがあります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するために平成23年12月に策定した再生計画書に基づき、每期計画を更新して業務改善活動を進めており、引き続き以下の諸施策の実現に向けて取り組んでおります。

1. 収益性の向上

高精度精密製品等付加価値製品の売上拡大に注力し、売上総利益率の向上を図っております。

原材料費、外注費をはじめとする製造原価の削減を行い、低利益率製品の見直しを図っております。

給与体系の見直しならびに事業規模に応じた人員体制の見直し等を通じ固定費の削減を図っております。

2. 財務体質の改善

取引金融機関との間で平成26年7月以降の借入金の変更契約を締結し、返済条件を緩和しております。

しかしながら、これらの対応策に関して、収益性の向上については、今後の経済環境の変化による影響を受け計画どおりに推移しない可能性があります。また、財務体質の改善については、取引金融機関との協議を継続していく必要があります。

以上により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業の前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間

(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が45百万円増加し、利益剰余金が45百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	223百万円	174百万円
受取手形裏書譲渡高	31百万円	23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	70百万円	51百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	機械刃物及び機械・部品	緑化造園	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,016	95	1,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高		0	0
計	1,016	95	1,111
セグメント利益	4	1	6

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	6
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	62
四半期連結損益計算書の営業損失	55

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	機械刃物及び機械・部品	緑化造園	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,121	117	1,239
セグメント間の内部売上高 又は振替高		0	0
計	1,121	118	1,239
セグメント利益	114	7	122

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	122
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	60
四半期連結損益計算書の営業利益	61

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による第1四半期連結累計期間のセグメント利益に及ぼす影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7円85銭	2円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	78	27
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	78	27
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,979	9,979

(注)1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

東洋刃物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小池 伸城

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋刃物株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋刃物株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間において営業利益、経常利益及び四半期純利益を計上したものの、前連結会計年度まで2期連続の営業損失及び経常損失を計上しており、本格的な業績の回復までには至っていない。また、定期的に取引金融機関からの借入金の返済条件の変更を受け、約定どおり返済しているものの、依然として手元資金残高に比して借入金残高の水準が高いため、今後、現在の約定どおりの返済に支障を来すおそれがある。以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。